

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

10961

生産緑地指定事業

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	3	魅力ある都市景観の創出
施策	2	都市緑化・都市美化の推進
取組方針	1	都市緑化の推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	土木費		
	項	都市計画費		
	目	都市計画総務費		
	大事業	都市計画総務事業		
	中事業	生産緑地指定事業		

事業種別	継続		関連個別計画				
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	まちなみ景観課	稲立 昭彦	435-1082
事業実施の根拠法令	生産緑地法 和歌山市生産緑地地区指定要綱		関連課	資産税課、農業委員会、農林水産課、都市計画課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	都市計画上、市街化区域内にある農地を保全することにより、自然と共生する良好なまちづくりを図る。		生産緑地法に基づき、市街化区域内の農地の生産活動により生まれる優れた緑地としての機能や雨水調整、災害時の避難地など多目的保留地としての機能に着目し、都市計画上、市街化区域内にある農地を保全する。			
事業内容		令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
		生産緑地地区指定について事前審査、本申出書、都市計画案の作成、広告縦覧及び都市計画審議会への付議・審議を経て生産緑地地区の都市計画決定を行う。	生産緑地地区指定について事前審査、本申出書、都市計画案の作成、広告縦覧及び都市計画審議会への付議・審議を経て生産緑地地区の都市計画決定を行う。	生産緑地地区指定について事前審査、本申出書、都市計画案の作成、広告縦覧及び都市計画審議会への付議・審議を経て生産緑地地区の都市計画決定を行う。	生産緑地地区指定について事前審査、本申出書、都市計画案の作成、広告縦覧及び都市計画審議会への付議・審議を経て生産緑地地区の都市計画決定を行う。	生産緑地地区指定について事前審査、本申出書、都市計画案の作成、広告縦覧及び都市計画審議会への付議・審議を経て生産緑地地区の都市計画決定を行う。

2 事業コスト

事業費等(千円)	令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度		令和06年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	405	164	404	246	402	94	452	0	452	0	
伸び率(%)	△10%	△63.2%	△0.2%	50%	△0.5%	△61.8%	12.4%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	8,599	8,838	5,973	5,896	6,358	6,432	6,432	0	0	
	正規職員以外	161	161	257	257	257	257	257	0	0	
	小計	8,760	8,999	6,230	6,153	6,615	6,689	6,689	0	0	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	405	164	404	246	402	94	452	0	452	0	
所要人数(人)	正規職員	1.08	1.11	0.77	0.76	0.85	0.86	0.86	0.00	0.00	0.00
	正規職員以外	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	看板等製作委託料 246千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	種類	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
事前審査申込件数	生産緑地制度の広報の種類	種類	目標値	4	4	4	4	4
			実績値	4	4	4	4	4
			達成度(%)	%	%	%	%	%
生産緑地地区の年度指定地区数(新規-廃止)	地区	目標値	20	20	10	8	8	
		実績値	4	5	2			
		達成度(%)	20%	25%	%	%	%	
生産緑地地区の年度指定面積(新規+変更-廃止)	ha	目標値	10	10	5	3	3	
		実績値	0	3	-3			
		達成度(%)	0%	%	%	%	%	
		目標値	3	3	1	0.75	0.4	
		実績値	-0.43	0.34	-0.85			
		達成度(%)	0%	%	%	%	%	

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	○ 達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市街化区域内の農地所有者からの申請により、緑化保全を促進するにあたり生産緑地法に基づき都市計画決定するものであるため、事業内容の方向性は現状維持である。
見直し・改善内容	生産緑地法の改正を踏まえ、指定要件の緩和や営農継続要件の強化について検討を行い、平成30年度に和歌山市生産緑地地区指定要綱を改正を行った。(面積要件及び接道要件の緩和と営農継続要件の強化) 改正した要綱に基づいて、適切な制度の運用に努めていく。